

横須賀リサーチパークへの進出をサポートします

YRPテナントビル入居補助金



YRPセンター1番館



YRPセンター2番館



YRP5番館

最大75万円！ 賃借料3カ月分！



YRPベンチャー棟

詳しくは、
裏面をご覧ください。



YRPへのアクセス



※表示時間はすべて日中利用の最短乗車時間の場合です。乗り換えに要する時間は含まれていません。

■ 補助対象・要件

新規にYRPテナントビルに入居する事業者のうち、次のすべてに該当するもの

- ✓ 中小企業者（法人に限る）で、情報通信事業（日本標準産業分類の「情報通信業」）、その他
- ✓ YRPの発展に寄与する事業を営むもの
- ✓ 市外事業者で、新たに本市に事業所を開設するもの、あるいは事業所を拡張する市内事業者
- ✓ YRPのテナントビルに常時従業員等を配置し、事業を営むものであること
- ✓ 賃貸借契約期間が2年以上であること
- ✓ 税金を滞納していないこと



■ 他の補助金との併用例



※補助金の交付には、同一年度内に申請書類の提出から実績報告書類の提出まで行うことが必要です。

■ 他の補助金との併用例

- 例えば、市外からソフトウェア開発事業者（中小企業）が移転した場合・・・

YRPテナントビル入居補助金（上限75万円）



最大100万円または
50万円の助成

最大175万円補助

さらに、市外で1年以上の操業実績がある中小企業（従業員10人以上）が、移転する場合には『小規模事業者進出補助金』も対象になります。

※対象業種・要件があります。

- ①従業員20名以上 本社等移転、支店設置の場合：100万円
- ②従業員10名以上 本社等移転、支店設置（従業員3名以上が市民）の場合：50万円

セレクト神奈川100を利用することにより条件によっては補助額が最大1,000万円になります

横須賀市 経済部 企業誘致・工業振興課 YRP担当 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

TEL:046-822-8125

Fax:046-823-0164

Eメール:ip-ec@city.yokosuka.kanagawa.jp